

2016年12月7日

学 長

軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針について

近年、防衛装備庁が「安全保障技術研究推進制度」による研究テーマを公募するなど、軍事と民生のどちらにも応用できる「デュアルユース」をテーマにした競争的資金が問題となっています。

関西大学では、研究倫理規準 第3条第1項第1号において「人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動に従事しない。」と定めているため、「デュアルユース」をテーマにした競争的資金への申請や、外部資金の受入れに関する取扱いを明確にしておく必要があると判断しました。

については、当面の方針を下記のとおりとしますので、教育職員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」への申請は認めない。他大学の申請に共同研究者として参画することも認めない。
- 2 国内外の軍事防衛を所管する公的機関からの研究費等の資金は受け入れない。
- 3 企業等からの受託研究等については、その研究内容が軍事防衛目的である場合は、研究費等を受け入れない。

以 上